研究推進校事業報告書

＜取組と成果のポイント＞
　道徳の時間では教材の開発とともに，他教科・領域と関連させた展開の工夫を試みている。また，道徳のあしあとを掲示することで，子どもだけでなく教師も情報交換ができ，道徳の時間に対する意識が変わってきた。小学校との授業参観の交流も行い，教師の授業力向上に努めた。これにより，80％近くの生徒が「道徳の時間はためになる・どちらかといえばためになる」と考えている。

1　研究推進校（又は推進地域）の概要

学　校　名	所　在　地	電 話 番 号	児童生徒数	備　考
豊橋市立羽田中学校	豊橋市西羽田町43番地の１	0532(31)3145	494人	

2　研究課題

（１）学校の教育目標・めざす子ども像を踏まえた道徳教育計画の見直し
　①　学校の教育活動全体を通して道徳性を養う道徳教育のあり方
（２）道徳教育の計画的な推進と道徳の時間の指導の工夫
　①　道徳教育用教材の選択・開発
　②　小・中学校間，学級間の壁を取り払う道徳の時間の充実に向けた取組

3　研究主題とその設定理由

「社会を生きぬく太い根っこの子どもを育てる道徳教育」
―　子どもの自分づくりを支える三つの力の育成を通して　―

羽田中学校の子どもたち

○　全体に気持ちの優しい子どもが多く，従来の日本人がもっていた「きちんとした」態度が多くみられる。
○　教師の指示を素直に受け止め，言われたことはきちんとこなすことができるので，学習や学校行事などでは，毎年一定の成果が得られ，多くの子どもたちは，それに満足感を覚えている。
○　個々に目を移したとき，自主的な行動，自らの判断や提案などを求められる場面では，つい周りに目をやる姿や一歩が踏み出せずにいる子どもが多いように感じる。
○　パソコンやスマートフォンの大幅な普及によって，子どもたちのメディアへの依存度が増してきており，生活リズムの乱れから不登校の原因の一端となったり，地域などの人とのつながりが希薄になったりしている。
○　東日本大震災の発生直後，当時の生徒会の発案により春休みに豊橋駅周辺で街頭募金を始めた。中学生の自分たちでもできることをしようという志は，毎年後輩たちに受け継がれている。また，宮沢賢治にゆかりのある花巻中学校との交流を行っている。

社会の要請

　東日本大震災の直後から審議が始まった第二期教育振興基本計画は，平成 24 年 8 月，震災後のヒアリングからヒントを得たという「自立・協働・創造」を大きなテーマとして掲げるとともに，四つの基本的な方向性を打ち出した。
　その第1に挙げられたのが，「社会を生き抜く力の養成」である。すなわち，グローバル化，少子高齢化，雇用形態の変化，地域社会・家庭の変化，豊かさの変容など，多様で変化の激しい社会において，「人として自立し，他との協働を図ることのできる，主体的で能動的な力を生涯にわたって育てる」ことを，社会全体が教育に求めていると言える。

教師・保護者・地域の願い

○　自分の信念に基づく行動をためらいなく起こすことのできる人になってほしい。
○　何かに熱中する体験をとおして，それをやり遂げたときの達成感を味わうとともに，自己肯定感や生きる喜びを感じてほしい。
○　自分の限界点を取り払い，多少の困難には負けないたくましさを身につけてほしい。
○　自分たちを支えてくれる家庭・地域の方々への感謝の気持ちと，「羽田中生であること・あったことへの誇り」をもって生きていってほしい。

4　研究の概要及び特色

（1）　研究仮説

> 全ての教育活動において，共感的な人間関係・自己決定・自己存在感をベースに，道徳の時間と各教科・領域を互いに関連させながら「かかわる力」「みつめる力」「うごく力」を高める活動を展開することで，これからの社会を生きぬくための基礎的な資質（＝太い根っこ）を培うことができるだろう。

本研究では，生徒一人一人が未来における自分のなりたい姿「サウイフモノ」を内面に抱き，それに向かって自分の生き方を考える営みを「自分づくり」としてとらえる。この「自分づくり」に必要となる力を「みつめる力」「かかわる力」「うごく力」と定め，教育活動全体においてそれらを高めるための組織的な手だてのあり方を研究している。

みつめる力

- 自分自身のよさや現状，興味や関心の傾向，今後の可能性を肯定的にとらえる力。
- 自身の経験とそのふり返りで得た，適切かつ肯定的な自己評価，および他者評価が大きく影響する。
- この力により，身体的・精神的な健康を損なわず，適切な対処行動や問題解決行動をとることができるようになり，困難な状況でも簡単にあきらめない自分づくりが実現する。

かかわる力

- 自分の考えや思いを伝えたり，他者の多様な考えや立場を理解しながら意見を聞いたりする力。
- 同じ目的をもつ人々との協力・協働体験や意見交換による合意形成などの経験によって高まる。
- この力により，自分と身のまわりの人・もの・こととのつながりを常に意識し，関係をつくりあげることができるようになり，社会性を備えた自分づくりが実現する。

うごく力

- 自らの意志や判断力などを発揮してとらえた「自分のすべきこと」を粘り強く実行する力。
- 明確な目的意識のもとでの活動経験と，それによって得られる達成感・やりがいとが相互に作用し合って，いっそう高まる。
- この力により，集団や社会で自分自身を生かそうとすることや失敗を恐れずに挑戦することが自然にできるようになり，主体的・能動的な自分づくりが実現する。

このうち，道徳の時間では「みつめる力」と「かかわる力」の二つをメインとして進めていく。資料等にふれて自分の内を「みつめる」，クラスのみんなと意見交換などして「かかわる」，再び自分の内を「みつめる」を基本として，共感的にクラスの人と「かかわる」ことで自分の内の小さな変容を積み重ね，道徳的実践力を育てていけると考える。また，道徳的習慣や道徳的行為などの行動面を「うごく力」と位置づけ，各教科・領域と関連させながら学校教育全体を通して取り扱っていく。

（２）　研究組織

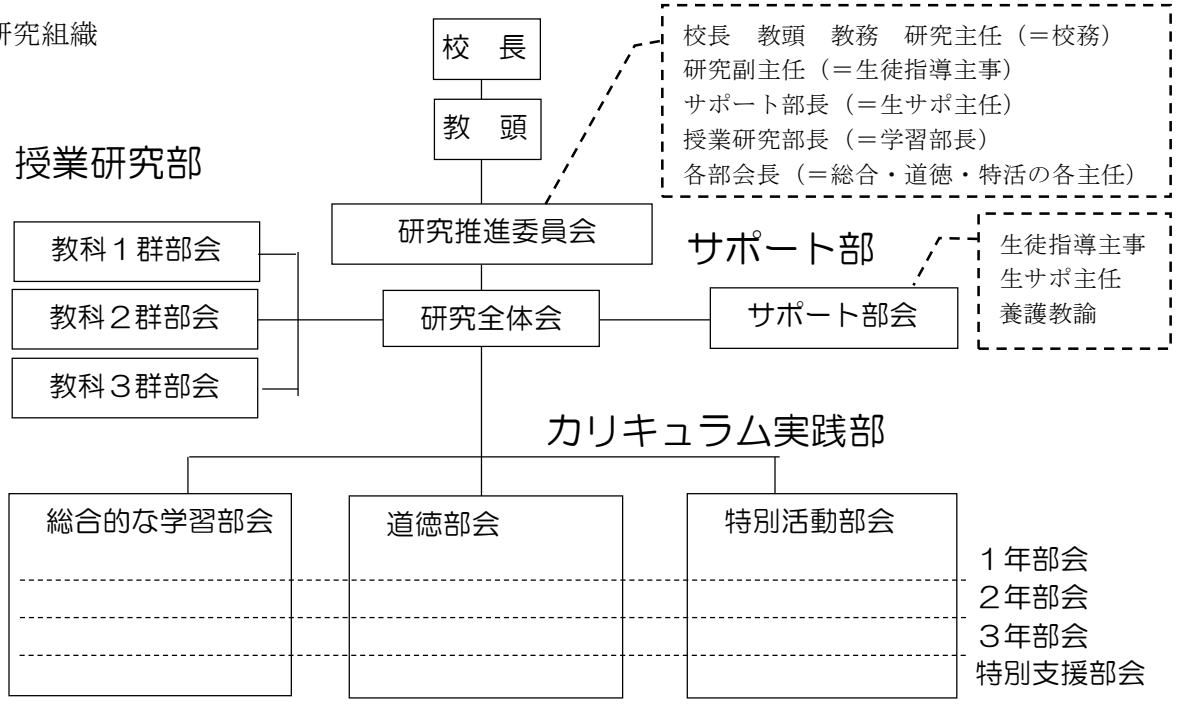

（３）　研究構想

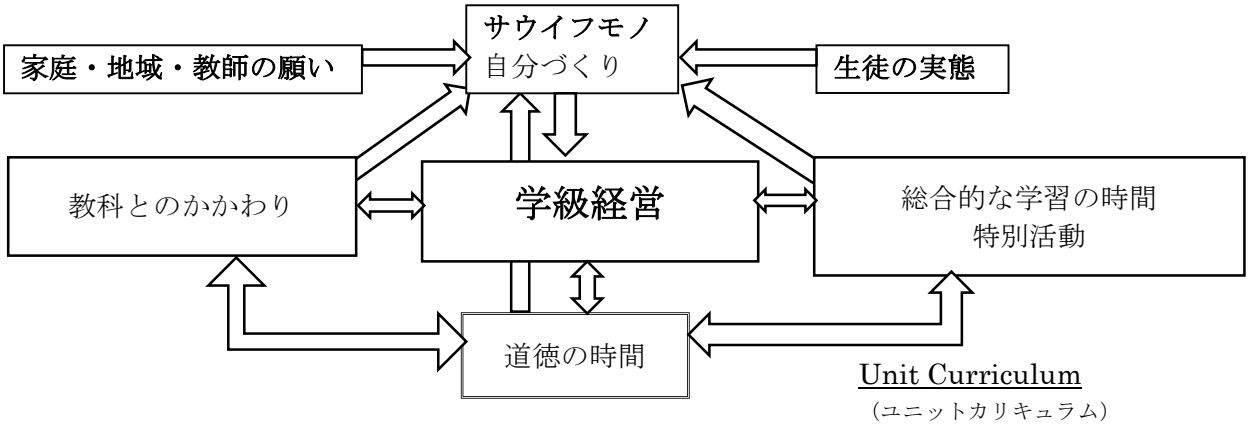

（４）　研究課題にかかわる取組

＜教育活動全体で道徳教育を推進する取組＞

①　道徳の内容項目と各教科の学習内容を結ぶ

教科部会での話し合いによって，各教科の学習内容で道徳と関連するものを洗い出し，そこに当てはまる内容項目や主題を考え，年間計画に盛り込む。また，道徳の時間では，各教科で学習したことやこれから学習することを生かす授業を構築する。

②　道徳の時間・特別活動・総合的な学習の時間を結ぶ「Unit Curriculum」

学習指導要領に規定された各教科・領域の「目標」に注目すると，道徳の時間，特別活動には「人間としての生き方を考える」が，総合的な学習の時間には「自己の生き方を考える」が定められている。これらを本校では「自分づくり」そのものととらえ，３領域の特質を十分に生かしながら，学校行事や進路指導とも関連して指導するなど，互いに関連をもたせて展開していくことにした。これが「Unit Curriculum」である。

＜道徳の時間をより充実させるための取組＞

③　子どもの感性にはたらきかける資料の厳選

教科の学習指導が主に思考力や知識を育むのに対し，道徳では感性を育むことを重視し，「人間の魅力」について教師と生徒が一緒になって考える場としていきたい。

そこで，道徳の時間では教師自身が心を動かされ感動する資料を選び，授業形態を工夫する

ことなどを通して自己を「みつめる」，他の考えと「かかわる」，再び自己を「みつめる」サイクルを確立していく。題材については「明るい人生」や「私たちの道徳」以外にも，各学級担任が独自に開発・入手して授業で実践した資料で，効果的であったと思われるものをファイルして保管し，感動を与える資料選びに役立てていく。

また，直接的な「ひと」との出会いについても，道徳教育の一環として取り入れたい。

④　小学校との授業参観交流

豊橋市の道徳研究部の中心となって道徳の授業の改善に取り組んでいる校区の小学校が行っている授業研究会に参加した。空き時間を利用しての参観が中心となるが，条件が合えば，その後の協議会などにも参加する。逆に，小学校の教師が本校に来て授業を参観する機会も設けている。今後も９か年を見通した道徳教育に生かせるように考えていきたい。

⑤　掲示「道徳のあしあと」による実践の交流

各学級で行った道徳の授業の板書と子どもたちのふり返りを「道徳のあしあと」としてＡ３用紙１枚にまとめ，廊下に掲示している。子どもはいつでも授業をふり返って日常に生かそうとし，教師も互いの学級の実践から学ぶことが期待できる。

5　研究の評価

（1）　研究の成果

①　道徳の内容項目と各教科の学習内容を結ぶ

各教科の学習内容には，道徳との深い関連性をうかがえるものがある。それらは，道徳の時間に得た学びや気づきを子どもの心に落とし，深めたり広めたりする役割をする。また，教科で学習した手法を道徳の時間に活用して効果を高めることもできる。

こうした機会を逃さないように，各教科の年間計画に道徳との関連を洗い出すことを進めている。以下に，３年生の理科の一部を例としてあげる。

単元２　生命の連続性（18～19時間）

時期	章	項目	時数	項目の目標	道徳との関連
６月（５）	１章生物の成長とふえ方	１　細胞分裂と生物の成長	（4）	体細胞分裂の観察を行い，その過程を確かめるとともに，細胞の分裂を生物の成長と関連づけてとらえる。	
７月（８）９	１章生物の成長とふえ方	２　生物のふえ方 Ａ　無性生殖 Ｂ　有性生殖	（6）	身近な生物のふえ方を観察し，有性生殖と無性生殖の特徴を見いだす。	４－(6)家族愛 胎児と母親のつながりを学ぶ。
	２章遺伝の規則性と遺伝子	１　親の形質が子に伝わるしくみ Ａ　遺伝 Ｂ　メンデルが行った実験	（3）	有性生殖において，親の形質が子や孫に伝わるときの規則性を見いだすとともに，遺伝現象の規則性は，遺伝子のはたらきによることを理解する。	
９月（５）	終章	２　遺伝子の本体	（2）	遺伝子は染色体にあり，その本体がＤＮＡであることを理解する。	３－(1)生命の尊重 生命の連続性，有限性，神秘性，偶然性を感じ取る。
		遺伝子技術について調べてみよう	（2）	遺伝子やＤＮＡ技術が生活に利用されていることを調べてまとめ，考えたり発表したりする。	４－(6)家族愛
		まとめ・単元末問題	（1）		

②　道徳の時間・特別活動・総合的な学習の時間を結ぶ「Unit Curriculum」

原案は，昨年度中に旧学年のスタッフで協力して作成しておいたが，今年度になり配付された資料「私たちの道徳」での指導内容を取り入れたものに作りかえた。その後も，実践を重ねながら，新学年のスタッフの思いや工夫を加え，子どもたちの自分づくりに役立つものに高めようと改訂を加え続けている。

月	道　徳（35時間）					総合的な学習の時間（70時間）						学級活動（18/35 時間）		関連行事等
	項目	主題	私たちの道徳	資料	出典	地域学習	時	生き方（キャリア）学習	時	行事関連	時		時	
4	1－(2)	目標の実現	16～21	三人の秘密	A	◎名古屋，新発見⑫		◎「雨ニモマケズ」に立ち戻る②		☆退任式練習	1	・2年生になって（学年）	1	入学式・始業式
	2－(5)	個性の尊重・寛容	72～81	プレイボール	A	└・校外学習に向けて	1	└・「サウイフモノニワタシハナリタイ」	1	☆退任式	1	・1年の目標を決めよう	1	退任式
	1－(3)	自主自律	22～31	ひとりじゃないよ	A	└・名古屋について調べよう	1	◎働く人から話を聞こう④						家庭訪問
	3回					└・校外学習の行程を考えよう	1	└・いろいろな職業を知ろう	1					
5	4－(4)	集団生活の向上	166～171	ハイキング	A郷	└・校外学習の行程を考えよう	1	└・ビジネスパーク（5/22）	2	☆体育祭準備	2	・集団生活の向上をはかるため	1	
	2－(3)	友情・信頼	60～65	ひとりぼっちの坂道	読	└・校外学習を成功させるために	1	└・働く人から学んだこと	1			・体育祭を振り返って	1	体育祭
	4－(1)	遵法の精神	134～147	試合からの帰り道	A									
	3回													
6	3－(1)	生命の尊重	98～113	天井が明るい	A	└・校外学習（6/5）	6	◎働くことを体感しよう⑬				・よりよい学年集団をつくるため（学年）	1	校外学習
	2－(2)	人間愛・思いやり	54～59	いじめ	読	└・校外学習を振り返って	1	└・職場体験に向けて	1			・「いのち」について考える	1	豊橋いのちの日
	3－(1)	生命の尊重	98～113	独自資料	A			└・自分にあった事業所を探そう	1					定期テスト
	4－(6)	家族愛	180～193	母の魔法	読			※事業所への電話連絡（自宅）						部活保護者会
	4回													
7	1－(4)	真実の追究	32～37	星の狩人	A			└・事業所について調べよう	1	☆学校保健委員会	1	・夏休みを迎えるにあたり（学年）	1	学校保健委員会
	4－(10)	国際理解・人類愛	212～225	一円玉	読			※事業所ポスター作成（夏休み）		☆選手激励会	1			市総体
	2回									☆夏休み前集会	1			保護者会
9	4－(8)	郷土愛	200～205	海を陸地に	A郷			└・職場体験の事前訪問に向けて	1			・いま，学び方を考えよう	1	定期テスト
	3－(2)	自然愛	114～119	春雷	読			※事業所への電話連絡（自宅）				・東日本大震災から学ぼう	1	
	1－(5)	向上心	38～45	親切のできなかった日	A			└・事業所への事前訪問	1					
	2－(1)	礼儀	48～53	置き逃げ	読									
	4回													新人戦

③　子どもの感性にはたらきかける資料の厳選

ア　６月下旬に校内授業研究会として行われた，３年生の道徳の時間

資料は，「この子のために」。見ず知らずとは言え，瀕死の重傷を負った子どもを目の当たりにしながら車を貸すことを拒んだ男に対して，我が子の命を救うために暴行・窃盗をしたジョーンズ氏の裁判記録をもとにした話である。「生命の尊重」と「遵法の精神」の間で葛藤をし（モラルジレンマ），話し合いを進めていく中で，法を守ることの難しさや大切さについて気づかせていく。

内容項目　4－(1)　遵法の精神　　主題名　「究極の選択～選ぶのは生命か法か～」

他教科・領域との関連

「日本国憲法の基本原理」（社会科：９月），「修学旅行を創ろう」（総合：６月），「夏休みを迎えるにあたって」（学活：７月）などを関連させて，系統的に学習を進めていく。

特に，社会科の公民分野「日本国憲法の基本原理」で「憲法」の重要性について扱う。憲法の目的の一つは「人権の保障」であり，それを受けて作られた法律を守ることは，とても大切なことであると，子どもたちは学んだ。

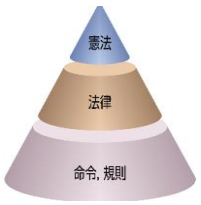

みつめる　～自分の考えをもつ～

資料を読み，ジョーンズ氏の行動が正しいかどうかで，ジョーンズ氏の行動は正しい（Ⓐ），どちらかと言えば正しい（Ⓑ），どちらかと言えば正しくない（Ⓒ），正しくない（Ⓓ）の四つの立場に分かれ，理由についても深く考えさせた。

次に，その意見をもとにグループごと話し合いをし，意見をまとめた。また，他の立場に対する反論についても事前に考え，活発な意見交流につなげた。

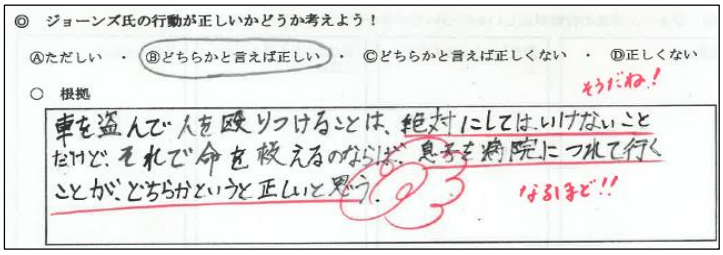
◎ ジョーンズ氏の行動が正しいかどうか考えよう！

Ⓐただしい ・ Ⓑどちらかと言えば正しい ・ Ⓒどちらかと言えば正しくない ・ Ⓓ正しくない

○ 根拠

車を盗んで人を殴りつけることは、絶対にしてはいけないことだけど、それで命を救えるのならば、息子を病院につれて行くことが、どちらかというと正しいと思う。

そうだね！

なるほど!!

生徒Ａは，窃盗と暴行という行為については，「絶対にしてはいけない」としながらも，「命を救えるのならば」という限定的な条件をつけて，Ⓑ（どちらかといえば正しい）を選んでいる。

両方の立場を認めてはいるものの，どこか第三者的な感が漂う記述である。

かかわる　～パネルディスカッションを取り入れた活発な話し合い活動～

話し合い活動では，２年生の国語科で学んだパネルディスカッションの形式を取り入れると同時に「共感的に話す話型」の学びを活用させた。考えをもとに，Ⓐ～Ⓓの中から選択をし，立場を明確にして話し合いに臨むことができると考えたからである。

板書では，正しいか正しくないかで分けて板書をし，氏名札を動かす活動を取り入れ，自他の意見や立場を視覚的に把握できるようにした。いずれのてだても，一人一人が自分や相手の立場を意識して発言することができ，効果的であった。また，遵法の精神に関わる意見に注目させることができ，意見の変容につながった。

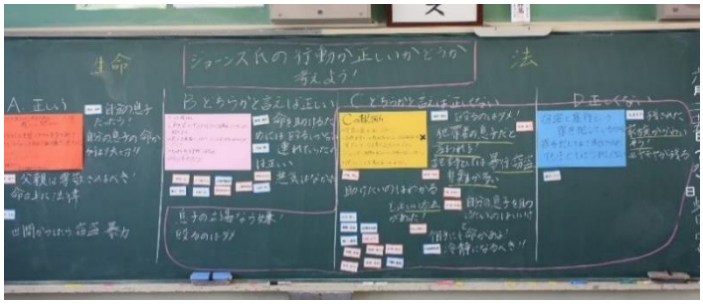

みつめる　～もう一度自分自身に向き合う～

話し合い活動の後，ジョーンズ氏の行動が正しいかどうか再度考えた。右のように「正しい」「どちらかと言えば正しい」がやや減り，「どちらかと言えば正しくない」「正しくない」がその分増えている。話し合いによって，遵法の精神の大切さへの気づきが高まっていることがわかる。

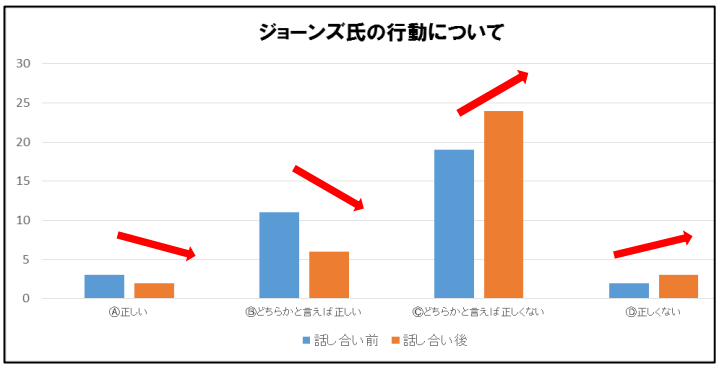

生徒Ａは，Ⓑの立場はそのままだが，「みんなの意見を聞いて」という書き出しで周りの意見から自分の考え方を深めている。記述には，「相手（殴られた人）から考えると」「親の立場から考えると」のように，双方の立場を「自分事」として捉えようとしており，資料にのめり込んでいることがうかがえた。全体の人数的な動きは数人であっても，生徒Ａのように，理由に深まりが見られた生徒は多数いた。

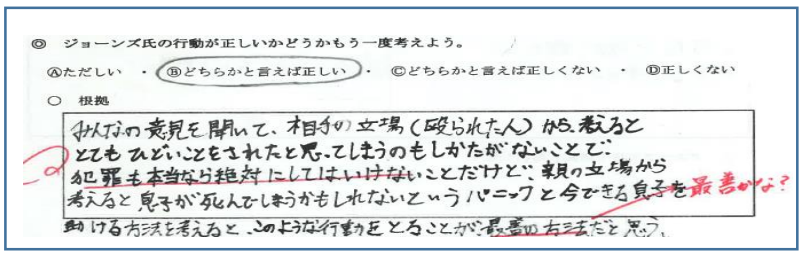
◎ ジョーンズ氏の行動が正しいかどうかもう一度考えよう。

Ⓐただしい ・ Ⓑどちらかと言えば正しい ・ Ⓒどちらかと言えば正しくない ・ Ⓓ正しくない

○ 根拠

みんなの意見を聞いて、相手の立場（殴られた人）から考えると とても ひどいことをされたと思ってしまうのもしかたがないことで、犯罪も本当なら絶対にしてはいけないことだけど、親の立場から考えると息子が死んでしまうかもしれないというパニックと今できる息子を最善かな？動ける方法を考えると、このような行動をとることが最善の方法だと思う。

イ　直接的な「ひと」との出会い

先天性四肢欠損症というハンディにも負けず，明るくひたむきな人生を送っている地元愛知県出身の佐野有美さんを講師に迎え，「人に学ぶ会」を開催した。わずかな足の指で器用に電動車いすを操作し，全校生徒の前をゆっくり移動しながらの講演に皆が引き込まれた。

小学生の頃，有美さんが 100m泳ぐことや野球のバッティングに挑戦し，手足がなくても周りと同じようにできることで感じ取った喜びや充実感。いつか周りの支えが当たり前のように感じられ，感謝の気持ちを忘れて明け透けに思いを話してしまったことで友達に遠ざけられたつらい経験。それを拭い去るきっかけとなったチアリーディング部への入部と，自分の存在価値に悩む有美さんを救った，チア部の恩師の「あなたには感じたことを話せる口がある」という一言‥‥。

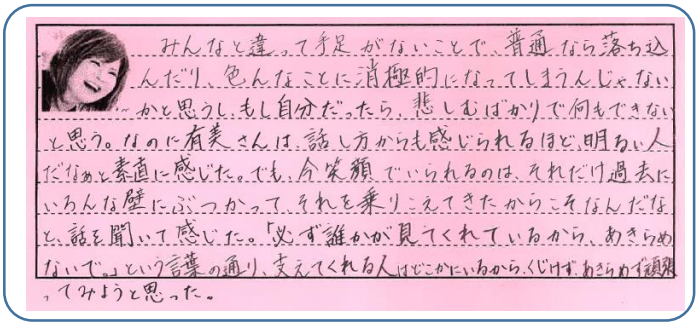
みんなと違って手足がないことで、普通なら落ち込んだり、色んなことに消極的になってしまうんじゃないかと思うし、もし自分だったら、悲しむばかりで何もできないと思う。なのに有美さんは、話し方からも感じられるほど、明るい人だなぁと素直に感じた。でも、今笑顔でいられるのは、それだけ過去にいろんな壁にぶつかって、それを乗りこえてきたからこそなんだなと、話を聞いて感じた。「必ず誰かが見てくれているから、あきらめないで。」という言葉の通り、支えてくれる人はどこかにいるからくじけずあきらめず頑張ってみようと思った。

これまでのさまざまな経験と，それぞれの場面で感じていたことを再現しながら，明るく前向きにとらえて語る姿は，多感な時期を迎えている生徒たちの心に大きな励ましを与えてくれた。読み物資料では得られない貴重なひとときだった。

④　<u>小学校との授業参観交流による連携</u>

校区にある豊橋市立羽根井小学校は，道徳の研究をしている。昨年度から今年度にかけて，本校の教師が羽根井小学校に出向き，授業を参観させてもらっている。そこから，使用する題材と提示の仕方やテーマ発問と授業の構築など，学ぶべきものを多く得ている。

逆に，小学校の教師が中学校に来て授業を参観する「ブロック現研」も行っている。卒業していった生徒の様子や中学校での道徳の時間の授業を直接見てもらうことで，新たな視点をもって子どもに接する機会になったという感想が聞かれた。今後も小中連携によって，道徳教育の充実を図っていきたい。

⑤　<u>掲示「道徳のあしあと」による実践の交流</u>

小中交流の中から，１時間ごとの授業を振り返り，記録に残して掲示する「道徳のあしあと」を本年度新たに取り入れることにした。道徳の時間の後に，板書を写真に残し，子どもの最後の感想をピックアップして載せ，廊下に掲示した。すると，そのクラスの子どもだけでなく他クラスの子どもも読んでいて，「他のクラスの道徳でどんなことをやっているか，よくわかっていい」という感想が聞かれた。また，教師にとっても「他のクラスで行われた道徳の資料のことや，子どもの反応がよくわかってよい」という声が聞かれた。以下に例を示す。

１年５組　第１５回道徳

平成２６年１１月１０日

「二通の手紙」　４－（１）遵法の精神

主発問　　子どもを入園させた元さんの行動をどう思うか。

話し合い後の感想

他の人の意見を聞いたけど、やっぱりルールは必要で、今の話では、事故が起こるかもしれないし、まず、安全を考えなければいけないなと思いました。でも、将来ある子供たちのためにも、優しく、時と場合に上って、考え方を変えたほうがいいとも思いました。

両方大切だってことだね。

みんなの意見を聞いて、やっぱり、ルール、ルールとしばられている生活は自分的にもいやだし、この物語でもあるように、決まりのことを先に考えるのではなく、1人の人の気持ちを考えるべきだと思うし、私は、人の気持ちも考えれないなら、ルールのことなんて考えないほうがいいと思いました!

まず人の気持ちを大切にしよう、ってことだね。

動物園に内線があるのなら、上司に判断をしてもらう、という手もあると思う。
ルールは人をしばりつけるものではなく、安全や安心をつくるものだと思う。
そのルールをなくせ、という人は、自分から危険へ進んでることもあると思う。他人にも迷惑がかかると思う。

多くの人のことを考えるとルールの必要性と読み取れるね。

僕はルールが絶対だと思います。
誕生日だからといって入園させるのは甘いと思います。
せめて、職員さんを子供たちにつれていかせた方がいいと思います。

なるほど無責任なことはしちゃいけない、ってことだね。

ルールは守らなければならないことだけど、ルールを破ることで良いことが起きるかもしれない。
世の中ルールが全てではない

なるほど、大切なことは、自分で考える、ってことなのかな?

途中で誰かが「臨機応変に」って言った意見に賛成です。私も元さんの意見・行動に共感したし、自分だってその立場だったら元さんのような行動をとると思ったからです。
安全よりお客さんの笑顔をとった元さんは、とても良かったんだと私は思いました。

すばらしい考えだったね。

ルールは社会の中で生活する上でも必要な事だとは思うけど、ルールにとらわれすぎてみんなが悲しんだりすることがあるのなら、それはルールではないと思います。ルールはみんなのためにあるというなら、みんなのためになるルールを考えたらいいと思いました。

なるほど、ルールを決めるときには、じっくり考えないといけないってことだね。

（２）　今後の課題と取組

道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業における生徒の意識調査では，調査開始の 5 月と調査終了の 2 月でわずかに改善されていたが，まだ十分ではない。引き続き，本年度の実践を継続するとともに，道徳の時間における子どもの考えや変容した姿を学級通信などで保護者に知らせていき，学校の教育活動における道徳への啓発に努めていきたい。